

公開シンポジウム「日中韓の教育課程・教育評価改革の動向」

1. シンポジウムの概要

2008年7月31日(木)13時30分～17時00分、京都大学芝蘭会館別館にて、教育実践コラボレーション・センターと日中教育共同研究センター共催による公開シンポジウム「日中韓の教育課程・教育評価改革の動向」が開催された。京都大学大学院教育学研究科の田中耕治教授および杉本均教授の司会のもと、各国の改革の第一人者である早稲田大学の安彦忠彦教授、中国・中央教育科学研究所の高峽先生、そして韓国・ソウル大学の白淳根教授をお招きして、教育課程・教育評価改革をめぐる各国の動向について報告が行われた。会場には大学教員、小中高等学校の教職員、学生などに加え、文部科学省の磯田文雄氏も参加された。参加人数は約80名となり、会場は満席であった。



▶開会の挨拶をされる矢野智司教育学研究科長

2. 各先生方の報告

はじめに安彦忠彦先生から、「日本の改訂学習指導要領の特徴」というテーマでご報告いただいた。

安彦先生はまず、学習指導要領改訂の背景を①日本の歴史的 위치の変化、②日本社会の教育力の衰退、③OECD/PISA調査などで示された学力低下論に代表さ



▶ご報告される安彦忠彦先生

れる国際比較上の変化、の3点にまとめられた。

その上で、新学習指導要領の特徴について以下の8点について示された。①義務教育9年間の枠組みを重視し、6-3制の相対化・柔軟化が重視されている。②「生きる力」が「実社会・実生活に生きる力」に焦点化し、理念が共有されてきた。③基礎的・基本的な知識・技能の習得が重視されてきた。④習得・活用・探究について、「活用型」学習は教科とより結びつく性格である。また総合的な学習を主、教科学習を副とする位置づけである。⑤授業時数を確保する。⑥家庭学習の重要性、職業や実生活と結びつく学習の工夫などが示された。⑦豊かな心や健やかな体の育成として、道徳教育や体育の充実化が図られるが、各教科を道徳臭くすることは望ましくない。⑧社会の変化への対応の観点から、情報教育や環境教育、ものづくり教育など、教科等を横断して改善すべき事項が挙げられた。

最後に安彦先生は、こうした特徴をふりかえり、求められている「思考力等」の育成には「認め合い、高め合い、磨き合う集団づくり」が重要であること、今回の改訂で唯一新たな視点である「持続発展教育」を意識すること、そして何より「社会全体」による学校教育の再生・復活を呼びかけ、教育条件の整備を図っていくことの重要性を述べられ、発表をまとめられた。

つづいて、高峽先生が「中国における課程標準改訂の動向 — 義務教育を中心に — 」というテーマでご報告された。高先生は、「課程標準」の特徴として次の5点を示された。①中国がめざす「素質教育」の理念が明確にあらわれている。②実生活との関連を重視する。③学習方法を変える。④評価提言を教師らに利用しやすくした。⑤学習段階を分けて目標設定し、目標に至る学習内容の前後の順序は細かく決めず、教材と授業の多様化を促進する。そしてこれらの5つの特徴が、それまでの教学大綱とは大きく異なっていることを強調された。実施段階では、丁寧な教員研修を行うと同時に、パイロットスクールを中心に段階的な普及を行った。実施に即して行なわれたアンケートでは、概ね90%の教師が課程標準の理念に賛同を示していることが明らかとなったという。

しかしながら、実施するなかで多くの論点が指摘された。たとえば知識と技能、過程と方法、感情態度と価値観という3つの目標があげられているものの、それらの相互関係やそれらに準拠した評価をどう行うかという目標に関する議論がある。内容基準についても、知識の系統性と子どもの経験のどちらに基準を定めるのか、内容精選の根拠は何かという問題や、地域の格差を考慮した基準の設定などの論点が出てきた。

こうした議論をもとに、現在改訂作業を行っている(当初2008年に改訂予定が延期)。具体的には、目標と内容基準をさらに明確化し、教材の編成、教師の教授、学習の評価に応じたものへと改訂を進めている。

ただし、高先生は、依然として以下の4点について



▶ご報告される高峽先生



▶報告いただいた先生方・通訳の方々を囲んで

課題があると述べた。①学習段階の設定の統一性（教科間の違い、理論と現場の矛盾）、②教科間の内容が「交差重複」していること、③低学年と高学年の学習内容の接続、④評価に対する考察、である。今後、こうした課題を丁寧に研究していきたいとまとめられた。

そして、最後に白淳根先生より「韓国の教育評価改革及び最近の動向」というテーマでご報告がなされた。

はじめに、韓国の教育評価の歴史を概観し、遂行評価（パフォーマンス評価）が導入されるに至る過程を示された。序列を主とする相対評価や標準化検査の時代を経て、1970年代後半から絶対評価による5段階評価が始まり、はやくも1990年代後半から白先生を中心に遂行評価の導入および拡大が実施された。

遂行評価の特徴は、教師の専門性に大きく依存する点、学生自らが答えを作成し行動で表現する点、学生個人の変化・発達過程を総合的、全体的、継続的に評価する点などが挙げられる。知識・情報化時代で要求される思考の多様性や創造性の伸張、多様な能力の継続的な評価および教授・学習活動の改善といった視点から、そうした評価法の必要性が語られてきたという。

教師の専門性が問われる遂行評価では、教員評価改革もあわせて進められた。また、学校や教育機関も評価の対象となり、成果測定中心の評価モデルに従って学校の教育目標、カリキュラムと教育方法、教育経営などが評価される。その結果は学校教育の質的改善、および優秀学校の指定や特別支援、自助努力費の提供に利用されている。こうした評価によって、国家水準の質の点検および学校教育関連主体の情報交流を活性

化することが目的とされている。

教育評価をめぐるのは、多くの利害関係がかかわっているため、利害関係者に説得的に示すためには多元的観点を考慮した評価が必要である。そこで韓国で利用されているのがPUPAモデルである。P（Provider：供給者）U（User：需要者）P（Professional：専門家）A（Authority：教育当局）の4側面から教育政策を考慮することにより、利害関係者間の合意点を模索し、各観点から評価した結果を分析総合することによって、教育政策の実態を正しく把握することが可能になるという。

最後に白先生は、現在の李明博政権の教育改革の方向性について、自律、責務、競争、成果、教育自治、先進化をキーワードに、大学入試改革、基礎学力の強化、情報開示制などを中心に改革が進められていると述べた。そして、グローバル化時代における教育評価として、教育評価の研究対象の拡大、研究方法の多様化をめざすとともに、国家間交流の拡大や相互理解・協力の増進が必要だとまとめられた。

3. 質疑応答と成果

報告後の質疑応答では、各国の事情についてさらに深い質問が寄せられた。日本については、習得・活用・探究の関係、総合と教科の関係について問われた。中国については、課程標準の具体的な記述についてや、科学や数学において、実生活と結びつける具体的な目標記述・内容基準について質問がなされた。韓国については、遂行評価の導入に対する現場教師の反応や、入試制度の変化についての質問などが提出された。

こうした質疑応答での議論によって明らかとなった各国の改革の特徴や直面している課題から、求められる学力の構造や教授・学習の枠組み、評価のあり方において、共通した方向性を見出すことができた。今後こうした交流を通して、互いに刺激を受け、学び合う機会が増えることを期待したい。

（文責：赤沢 真世）



▶ご報告される白淳根先生